

議案第 17 号

君津市市民グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について

君津市市民グラウンド・ゴルフ場の指定管理者に下記の者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 施設の名称 君津グラウンド・ゴルフ場
- 2 施設の位置 君津市作木 201 番 3
- 3 指定管理者 千葉県君津市外箕輪 2 丁目 26 番 20 号
鋤持工業株式会社
代表取締役 鋤持純一
- 4 指定期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

平成 28 年 11 月 29 日提出

君津市長 鈴木洋邦

君津市市民グラウンド・ゴルフ場の指定管理者となる団体の概要

- 1 名 称 銚持工業株式会社
- 2 代 表 者 代表取締役 銚持純一
- 3 所 在 地 千葉県君津市外箕輪2丁目26番20号
- 4 設 立 日 昭和54年2月16日
- 5 目 的 等 次の事業を営むことを目的とする。
- (1) 砂利、砂の販売
 - (2) 宅地造成埋立業
 - (3) 土砂、砂利採取業
 - (4) 建築工事、土木工事、内装工事、造園工事、とび及び土木工事
 - (5) 建築資材、土木建築用資材の販売
 - (6) 建設機械のリース業
 - (7) 石油製品の販売
 - (8) 一般廃棄、産業廃棄物の収集、運搬及び処理業
 - (9) 自動車の修理及び再生加工販売
 - (10) 投資業
 - (11) 生命保険媒介業
 - (12) 損害保険代理業
 - (13) 宅地建物取引業
 - (14) 不動産の売買、賃貸、仲介、管理、保有並びに運用
 - (15) 上下水道等管理業務
 - (16) 林業、育林業
 - (17) 港湾荷役業
 - (18) 産業用、建築用等の機械器具並びに自動車の賃貸業
 - (19) 公園、緑地帯等の清掃・維持・管理業
 - (20) ビルの管理及び清掃業務
 - (21) 事務所、住宅、興行場、遊園地等の施設の管理及び清掃業務
 - (22) コンピュータを利用した情報提供のサービス事業

(23) 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業、特定労働者派遣事業

(24) 前各号に関連附帯する一切の業務

6 資本金の額 3,000万円

7 従業員等 従業員 15人